

平成26年第7回教育委員会

定例会会議録

平成26年7月9日

東久留米市教育委員会

平成26年第7回教育委員会定例会

平成26年7月9日午前9時13分開会

市役所7階 701会議室

議題 (1) 会議録署名委員の指名

(3) 諸報告

- ①平成26年第2回市議会定例会について
- ②「平成26年度(平成25年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」(案)について
- ③「東久留米市教育振興基本計画」(素案)について
- ④第1回東久留米市学校給食運営協議会について(報告)
- ⑤「東久留米市立第二小学校給食調理業務委託事業者選定委員会設置要綱」について
- ⑥図書「アンネの日記」ほかの破損事件の顛末について(報告)
- ⑦その他

出席委員(5人)

委員 長	尾 関 謙一郎
委員長第一職務代理者	矢 部 晶 代
委員長第二職務代理者	松 本 誠 一
委 員	名 取 はにわ
教 育 長	直 原 裕

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	東 淳 治
指 導 室 長	加 納 一 好
総 務 課 長	林 幸 雄
学 務 課 長	傳 智 則
生涯学習課長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	井 尻 郁 夫

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時13分)

- 尾関委員長 これより平成26年第7回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席であり、会議は成立しています。直ちに本日の会議を開きます。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。
-

◎会議録署名委員の指名

- 尾関委員長 日程第1、「会議録署名委員の指名」について。本日の署名委員を指名します。2番の矢部委員をお願いします。
- 矢部第一職務代理者 はい。
-

◎議案の追加と会議の進め方

- 尾関委員長 日程第2に入る前に、議案の追加と進め方について説明をお願いします。
- 林総務課長 「議案第56号 東久留米市教育委員会職員の人事に係る事務の臨時代理の承認について」の1件の追加をお願いします。
- 尾関委員長 議案1件の追加を行いたいとの説明がありましたが、よろしいですか。
(「異議なし」の声あり)
- 異議なしと認め、お手元に配付している新しい日程により進めます。なお、人事案件については非公開の会議とします。
-

◎傍聴の確認

- 尾関委員長 本日、傍聴者はいらっしゃいますか。
- 鳥越係長 いらっしゃいます。
- 尾関委員長 それでは、人事案件終了後にお入りいただきます。
(公開しない会議を開く)
(公開しない会議を閉じる)
-

◎諸報告

- 尾関委員長 日程第3、諸報告に入ります。「①平成26年第2回市議会定例会について」から順次説明をお願いします。
- 東教育部長 平成26年第2回市議会定例会については6月4日開催の教育委員会定例会及び6月20日開催の教育委員会臨時会においても資料をお配りし、内容を報告しています。本日は資料として6月24日の最終日までの会議結果、26請願第37号、行政報告一覧と行政報告の内容、意見書案第17号、決議案第2号を付けています。会議結果をご覧ください。「議案第32号 東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する条例」は最終日に原案可決となっています。上の原にあるUR都市再生機構の所有するテニスコートを市が借り上げて整備し、10月から市民に開放するために必要な条例改正ですが、文教委員会の審議を経て本会議で可決されています。「議案第33号 平成26年度東久留米市一般会計補正予算(第1号)」についても、予算特別委員会を経て最終日に原案可決となっています。こちらの内容は既に教育委員会の議案としてご審議いただいているものですが、例えば、第二

小学校の給食調理業務委託を導入するための債務負担行為の設定、言語能力向上推進事業委託金とそれに伴う支出、スポーツセンターへの市所有施設等命名権料であるネーミングライツに関する歳入などを挙げていましたが、こちらについても原案可決されています。

意見書案「第17号 公立小・中学校の特別教室へのエアコン設置に、財政支援を行うことを求める意見書」も原案可決となっています。資料をご覧くださいと中段に「東京都は2014年度から2018年度までの5カ年計画の事業として『東京都公立学校施設冷房化支援特別事業』を始めたが、理科室・家庭科室への補助は対象外とした」ということで、最後の段落で「よって、東久留米市議会は、東京都に対し、東京都公立学校施設冷房化支援特別事業の対象を全ての特別教室とすることを求めるものである」という内容ですが、最終日に原案可決となっています。

決議案では「行政の誤った答弁に対して、反省を求める決議」ということで、こちらも原案可決となっています。最終日中に、平成25年第4回市議会定例会の「公共施設使用料に関する特別委員会での答弁について」という行政報告が追加して行われています。これに対する決議案として「行政の誤った答弁に対して、反省を求める決議」が出されています。裏面にその決議内容が書かれています。先ほどの行政報告の内容も含めて、こちらでの内容を読み上げることによって報告とさせていただきます。

(以下文面を朗読)

[今定例会第3日の平成26年6月10日の一般質問において、昨年12月2日、3日の公共施設使用料に関する特別委員会にて行政側が答弁したミニデイ事業グループの使用料について、勘違いによる誤った答弁があったことが判明した。

特別委員会における委員の質疑の中で、今後、ミニデイ事業を行っている団体は免除から減額になるのかとの質問に対して、行政側は、社会福祉協議会のミニデイ事業については免除となっており、今後もミニデイ事業については免除となるとの答弁があった。また、他の地域センター及び地区センターで実施する場合でも免除との結論に達したとの答弁を行った。

しかし、他の委員の質疑の中で、地域センターおよび地区センターでは、社会福祉協議会登録のミニデイ事業団体については免除だが、わくわく健康プラザにおいては規定に照らした100分の50の減額であるとの発言があった。その後、行政側から訂正の発言はなく、特別委員会は閉会となった。

本年6月1日以降の予約から使用料改定となったため、ミニデイ事業団体が施設の予約を行ったところ、わくわく健康プラザ使用料については、免除ではなく減額となるとの説明があり、市へ確認したところ減額であることが判明した。

特別委員会での答弁の誤りがあったにもかかわらず、そのことを検証することなく半年以上も経過して、利用団体が施設の予約をしたことで間違いに気づくという行政の事務執行は、はなはだ緊張感に欠け、お粗末であり、議会としては大変に遺憾である。] という内容です。決議案については最終日に原案可決となっています。

裏面の「26請願第37号 政府がこのたび国会に提出した「地方教育行政法改正案」に反対する意見書を提出することを求める請願」をご覧ください。こちらは文教委員会の審議を経て最終日に不採択という結果が出ています。内容については後ほどご覧ください。以上、このような形で審議が行われ、それぞれ議決結果を得ています。

○尾関委員長 何か伺うことはありますか。

- 矢部第一職務代理者** 議決結果のうち、「旧大道幼稚園の跡地利用に関する請願」が継続審査となったとあります。現在の教育委員会マターではありませんが、大道幼稚園ということであるためこの経緯等を後日説明願います。
- 東教育部長** 改めて動きがありましたら報告します。
- 尾関委員長** 市の予算だけで特別教室にエアコンの設置はとても無理でしょうから、都の財政支援は必要だと思います。議会がこうした意見書を原案可決してくれたことは非常に心強い、ありがたいことだと思います。この件は以上にとどめます。続いて、「②平成26年度（平成25年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」（案）についての説明をお願いします。
- 東教育部長** 前回、6月20日の教育委員会でも報告しましたが、6月26日に有識者をお招きし、視察と説明を行いました。説明会では事前にお配りしました報告書についての質疑、その報告書の内容あるいは書き方などについてもご指摘いただきました。そういったアドバイスを生かし、この点検評価報告書（案）としてまとめたものが、今日お配りした資料です。本日はご指摘いただいたことを参考に変更した点などを幾つかお知らせし、これについてご確認いただきたいと思います。また、今月中には有識者から点検評価の内容に対するご意見をいただきます。それを添付した上で最終的な報告書として、次回以降の教育委員会の中で議案として提出し、内容を確定し、今後、9月に議会に報告し、併せて市民に公表していく流れとしたいと考えています。それでは前回以降の主な幾つかの改正点について担当から報告し、ご確認をいただきたいと思います。
- 林総務課長** 総務課の内容については1点、前回の報告書と変更があります。校庭の芝生化に関する事業のところで、ボランティアの方が芝生の管理をしている状況が分かるものを掲載したいと考えていたのですが用意した写真が遠目で分かりにくいため、その部分については写真を削除し、代わりに10ページに「教育委員会だより」をPDFで載せています。
- 加納指導室長** 指導室では有識者から、「数値を入れて具体的に示したほうが分かりやすくなるであろう」という指摘を受け3点加筆しています。7ページをご覧ください。「学校経営の推進」の「取組内容」の三つ目の◎で「学校運営の中核を担う教員」の部分ですが、「学校マネジメント講座」を3日間開催し16人の参加があったことを加えています。26ページをご覧ください。中段の「②英語教育等の推進」の「評価」のところですが、「小学校では学習指導要領に明記されている」の中段に「小・中ALT活用推進資料作成委員会を設置し、年4回開催し、小・中学校が連携して」と、具体的に回数を加えています。28ページをご覧ください。「①情報教育の充実」の「評価」の三つ目の◎ですが、「情報教育支援員によるセーフティ教室を9回、教員研修会を4回実施した」と、こちらも数値を入れました。
- 傳学務課長** 学務課では、前回までに報告した内容と大きな変更はありませんが、11ページの掲載写真を変更しました。交通擁護員が子どもの交通安全確保をしているセクションで写真を載せるようにしていましたが、肖像権等の確認をしたところ交通擁護員ではなくボランティアの方が写っていたということで、実際に交通擁護員が誘導している写真に差し替えました。
- 市澤生涯学習課長** 生涯学習課では文言の整理だけで、特に変更はありません。
- 岡野図書館長** 図書館も前回報告したとおりで、それ以降の変更はありません。

○尾関委員長 指導室では数字を入れたということですが、本文全体を通して、二桁の数字が2行に分かれずに直しておいてください。この件は以上にとどめます。続いて、「③東久留米市教育振興基本計画」（素案）についての説明をお願いします。

○林総務課長 「東久留米市教育振興基本計画（素案）」については平成26年度に入り、教育長との調整を踏まえて委員会を開催し、検討をさらに加えてきました。お配りしている素案は、今後、8月1日の教育委員会で決定をいただきたいと考えています。中身についての若干の修正点ですが、最も新しいデータがある場合は差し替えをしています。そのデータの変更に伴い文章の変更が必要な部分についても修正を加えています。なお、大きくは5年間の計画としてお示ししてきたところを「平成26年度から平成30年度まで」の計画とし、年度をはっきりさせている記載に改めています。

また、施策の中で振り分けて事業を書いています。基本施策の四つの柱の一つである15ページの「I 人権尊重と健やかな心と体の育成」中の基本施策ア「人権教育と心の教育の充実」の中にある16ページの「3 いじめと不登校等への対応の充実」についてはどこの施策に入れるのが好ましいのかを再検討し、基本施策のイ「社会貢献の精神の育成」のところにあったものを基本施策ア「人権教育と心の教育の充実」に変更しています。36ページの「9 学校給食の充実」についても移動し、分け分けとしては分かりやすくしています。そのほか、表の番号等についても施策の中から事業を移す作業などにより表番号が変わっている部分があります。表の充実ということで、前回までに示していた表ですが、例えば33ページの表6の上の部分をご覧ください。平成26年5月1日現在で、「通学区域都立特別支援学校・本市の子どもが在籍している特別支援学校」と示し、「障害種別」の「病弱」の中に都立武蔵台学園が加わっています。「視覚障害」では都立八王子盲学校が加わっているなど、そういったところで修正を加えています。

全体の教育振興基本計画の素案の考え方については前回までと大きく変更したところはありませんが、文言等の整理等での入れ替えを行い、新たな課題について記載している部分もあります。放課後子ども教室関係の記載を、38ページの11として追加しています。

この資料については数日前にお配りしましたが、本日、この場でご意見伺うことが難しいということであれば11日までにご連絡をいただければ次回の委員会に諮り、最終的に案を確定し、8月1日の教育委員会定例会でご審議いただきたいと考えています。

○加納指導室長 指導室として変更した部分の補足説明をさせていただきます。25ページの【方向性】については、学力向上を図るための取り組みの推進にかかわる方向性というところで前回の項目を整理し、それに追加した項目もあります。具体的な施策名を入れてあります。例えば最初の◇では学力調査の結果分析、二つ目も学力調査の結果の公表の方法、三つ目の◇では「子供土曜塾」、四つ目の◇では「東京ベーシック・ドリル」等の活用という形で、今後実施していく施策について入れてあります。また、文章の書き方として今までは教員主体の書き方が多かったのですが、児童・生徒の学力を向上させるという観点から、児童・生徒を主体にした書き方に変えています。例えば、学習内容の定着を図る、表現力を育む、学力の伸長を図るという形にしています。

もう一つ新たに加えたものですが、上から六つ目の項目に「学習内容の理解をさらに深め、広げる観点から、習熟の早い児童・生徒に対して、発展的な学習を取り入れ、確かな学力の一層の伸長を図る」とし、発展的な学習も重要であろうということで付け加えています。

○尾関委員長 いじめを基本施策一ア「人権教育と心の教育の充実」に移したということは、「いじめ問題が基本的な人権にかかわることであるため前に移した」という趣旨でよろしいですね。

○林総務課長 はい。

○矢部第一職務代理者 幾つか伺いたいところがありますがまだまとまっていないので、11日までにご連絡させていただきます。

○尾関委員長 この件は以上にとどめます。続いての報告をお願いします。

○傳学務課長 「④第1回東久留米市学校給食運営協議会について」報告します。6月20日金曜日の午後3時から4時10分まで、市役所701会議室において、第1回東久留米市学校給食運営協議会を開催しました。出席委員は30人、各小中学校のPTA代表の委員、給食調理員代表、栄養士代表、調理受託業者代表のうち小学校2人、中学校1人の責任者、さらに小中学校の校長が委員となっています。議事の内容ですが、東教育部長の挨拶後、第1回であるため座長と副座長の選出をし、学校給食運営協議会の仕組みについて、小・中学校給食の実施状況についてなどの報告を5点行いました。小・中学校の献立給食だよりについて、給食用物資と納入業者について、小学校・中学校におけるアレルギー対応について、それぞれ小・中学校の栄養士から説明した後、事務局から昨年1年間の事故報告及びヒヤリハット事例報告があり、昨年1年間には事故、中毒及び混入事故の発生がなかったこと、ヒヤリハット事例が小学校8件、中学校で18件あったことなどを報告しました。

次に、給食食材の放射性物質検査について、事務局から昨年度の状況について報告しました。平成24年度に続き25年度も東京都の検査に参加し、学期ごとに検査したところ、すべての食材で放射性物質は測定下限値25ベクレル以下であったことを報告しました。

次に、第二小学校の給食調理業務委託について報告しました。第二小学校の保護者を対象とした説明会を5月19日に行ったこと等々説明した後、質疑を受けました。説明会の資料も付けたのですが、参加されたPTAの方からは「学校給食の実績を持つ事業者に委託してもらいたいと書いてあるが、業者が特定されたりしないのか。競争がきちんと行われるのか」といった質問がありました。それに対しては、「学校給食サービス協会を通じて募集をかけ、第七小学校の委託に際しては20数社からの提案をいただいております、東久留米市の一般的な指名競争入札の利用者数である5社ないし7社から比べても競争性が保たれている」という説明をしています。

次に、次期調理業務委託計画について説明しました。6月20日の教育委員会の中でも説明しましたが、次期の計画においては「給食の安全・安心」をテーマに掲げてアレルギー対策、食中毒の防止、安定した調理体制の維持を課題として検討していきたい旨を報告しました。中学校給食に対して問題意識を持っておられる保護者からは、「今の児童数は昔と比べて減ってきているので、小学校の給食室を使えば中学校の給食も作ることが可能ではないか」というご意見がありました。中学校給食導入時に検討した調理員が代表でその場にいましたので、調理員から答えました。「中学校給食を始める前に第五小学校で試行したことがあるが喫食量が小学生の1.2倍あり、市内の学校給食施設では喫食量を考慮して作られていないので現実的に対応ができないという判断をして、ハーベストに委託した」と答えています。その他、ご意見・ご要望を広く募りましたが特にご意見はありませんでした。

○尾関委員長 何か伺うことはありますか。

○矢部第一職務代理者 ヒヤリハット事例報告では小学校8件・中学校18件とあります。

1カ所でたくさん作っているからなのか分かりませんが、中学校にヒヤリハットが多いように思います。より厳密にしているからなのか、どんなことで発生しているのか。また、小学校8件は分散していると思ってよろしいのでしょうか。

○傳学務課長 中学校で件数が多いことについて確定した原因は特にはないのですが、中学校において報告されるケースで最も多いのは髪の毛です。調理現場で混入したものなのか、配食後、学校もしくは配食途中で混入したものなのかの切り分けが難しいケースが大変多いという印象は持っています。また、小学校の8件については特に学校に偏りはないと認識しています。

○矢部第一職務代理者 見学した感想から言うと、委託しているハーベストのほうが学校の調理現場よりもより入らなそうな感じはするのですが、移動の過程や配食の段階が考えられると言って良いのですね。

○尾関委員長 ヒヤリハット事例はクライシスになる前にリスクの段階でとどめられるということなので、対応策をこのようにとっていることをぜひ周知してもらいたいと思います。この件は以上にとどめます。次の報告をお願いします。

○傳学務課長 「⑤東久留米市第二小学校給食調理業務委託事業者選定委員会設置要綱」について説明します。この要綱は来年度を目指して準備を進めている、第二小学校の給食調理業務委託の業者を選定するための選定委員会を設置するものです。委員は裏面の別表のとおり、教育部長、指導室長、学務課長、第二小学校長、第二小学校食育リーダー、栄養職員代表、調理員代表から成っています。今後のスケジュールとしては8月15日付広報及びホームページで業者募集を始め、その後、一次審査、二次審査までを行い、12月中の契約を目指して作業を進めていきたいと思っています。審査に当たっては第二小学校の保護者からのご意見をいただければ、業者選定に当たってもできるだけそのご意見を取り入れていく形で運用していきたいと考えています。なお、この要綱は業者選定の終了をもって廃止するというところで、本年度限りの要綱となっています。

○尾関委員長 この件は以上にとどめます。続いての報告をお願いします。

○岡野図書館長 2月に起こりました「アンネの日記」の破損事件についてはほぼ終了しましたので、前回以降のその後の状況について報告します。資料をご覧ください。被害図書は15点で、一覧表の左端に○が付いているものが寄贈されて補充できた資料です。一番上の「アンネの日記 研究版」は資料的価値の高い本ですが現在品切れとなっており、本市の図書館としてもどうしてもほしい本ということで、古書により調達しようと考えています。

途中でも報告していますが、図書館の利用者の方あるいは東久留米にゆかりのあった個人の方からのお申し出もあり、また、市内の病院からや匿名で都立図書館に届けられたもの、また、イスラエル大使館からの寄贈の予定もあり、多数の本をいただいています。失ったものよりもいただいた本が多いという状況になっています。資料の裏面をご覧ください。簡単な経過説明です。被害届けを出したところまでで前回の報告は終わっていますが、その後、東京都内複数の図書館において被害があったということで、警視庁の杉並警察署に捜査本部が置かれ捜査が進みました。その中で犯人が逮捕されましたが、杉並区立図書館の防犯カメラに映った映像が決め手となったということです。また、本市の図書館のホームページのアクセスログと言いまして、どこのIPアドレスからアクセスしたかという電子的な記録を照

会する要望がありました。慎重に検討した結果、今回は私どもが被害者ということもあり、あくまでもアクセスログというもので利用の記録などではないため、捜査に協力するという
ことで提供しました。

後ほど実際に切り取られた現物をご覧いただきたいと思いますが、これらの本は警察で調べましたがここからは指紋等
は出なかったそうです。そのため本市の事件については証明されなかったのですが、犯人の「やりました」という供述があつたということで、一括して処理されているようです。犯人の精神鑑定を行った結果、心神喪失と診断され、刑事責任は問えないということで不起訴になったという説明が杉並警察署からありました。そこで、本市としては、その後については検察や警察の判断に一任するという文書を出しました。また、民事での損害賠償についても、図書館の損害は補てんされているため、裁判は行わないということで報告しています。

○尾関委員長 何か伺うことはありますか。

○名取委員 研究版が購入される予定であるということですが、ほかにも寄贈により補充されていない図書が幾つかありますが、これについてはどう考えていますか。

○岡野図書館長 出版年が古いこともあり、「複本」と言って図書館で複数所蔵しているため、今のところは購入しなくてもよいと考えています。

○尾関委員長 この件は以上にとどめます。委員から何かありますか。

○松本第二職務代理者 事務局で把握しているかどうか分かりませんが、交通安全協会で行っている自転車大会があつて、それに交通安全協会少年団から東久留米の2チーム出て、第十小学校のチームが東京都の代表になり、全国大会に出場すると聞きました。交通安全協会は学校とも関係があり、まして、市内の小学校の児童が東京都の代表として出場することは大変名誉なことだと思います。広くアナウンスしてあげたいと思い、報告しました。

○傳学務課長 7月初旬に、田無警察署の交通課長から情報をいただいています。手元に資料はないのですが6月29日に東京都大会が行われ、第十小学校のチームが優勝したと聞いています。学科と実技の両面で競い、初優勝を果たしたということです。既に50回近く続いている歴史ある大会で、過去10年は八王子市の小学校が強豪でずっと優勝していましたが、そこを初めて破って、本市の小学校が都大会の優勝校になり、8月に東京ビッグサイトで行われる文科省後援の全国大会に、東京都代表として、第十小学校のチームが参加するという情報をいただいています。直近の7月の定例校長会において全校の校長に対して情報をお知らせし、喜ばしいニュースなので皆さんで応援してもらいたいという話をしたところです。

○松本第二職務代理者 市としても何かやってあげてほしいと思います。

○直原教育長 先週、交通安全協会の方が引率して第十小学校の自転車チームのうち、優勝したチームともう一つのチームとを合わせて8人ですが、市長のところに表敬訪問に見えまして、私も同席しました。市のお知らせ等で広報しようかという、話をしているところです。

○松本第二職務代理者 めったにないことだと思いますのでよろしくお願いします。

◎閉会の宣告

○尾関委員長 以上で平成26年第7回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時03分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年7月9日

委員長 尾 関 謙一郎 (自 書)

署名委員 矢 部 晶 代 (自 書)